

②食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤秀一	×
米川恵美子	○
小笠原直治	○
鳥越由美	×
田村興文	欠席
工藤隆文	○
三浦恵美子	○
箱崎英輔	×
内藤圭正	○
高藤山人	○
梅森敬仁	×
多田政拓	○ (議長)

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣に提出しました。

第7回 臨時会

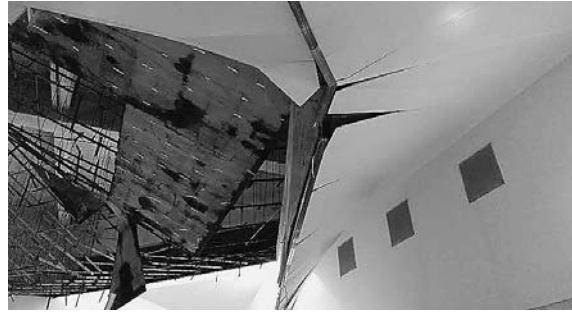
10月25日に臨時会を開催。補正予算を審議しました。

行政報告

▼ぬくもりの湯の天井落下について

9月23日土曜日午後3時45分頃、ぬくもりの湯の天井の一部が落下、入浴客は6名いましたが人的被害は

ありませんでした。落下の原因は経年劣化により軽量鉄骨が腐食し落下したものと考えられ、今後は材料などを見直し落下防止対策・安全対策をしっかりと行い、安心して入浴いただけるよう対策を講じます。



崩落したぬくもりの湯の天井

補正予算

▼令和5年度 一般会計補正予算(第5号)

主にぬくもりの湯の修繕経費の計上等による補正。歳入歳出の総額に2552万9千円を追加し、予算の

総額を86億4761万6千円とするもので、原案のとおり可決されました。

歳出の主なもの

(100万円以上)

- 総務費
- ・定住促進事業 800万円減

○民生費

- ・ぬくもりセンター施設管理経費 3339万9千円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

- 繰入金
- ・財政調整基金繰入金 263万円増
- ・まちづくり基金繰入金 2289万9千円増

第8回 臨時会

11月27日に臨時会を開催。

条例の一部改正1件と契約の締結を1件、4件の補正予算を審議しました。

条例の一部改正

▼安平町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和5年人事院勧告を受けて国家公務員の給与が改定されたことに伴い、安平町職員の給与に関する条例他2件の関係条例を一括改正するもので、原案のとおり可決されました。

○一部改正する関係条例

- ・安平町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例(第6条)
- ・安平町長の給与等に関する条例(第4条)

変更契約の締結

▼ときわキャンプ場第2サイト造成工事請負変更契約の締結について

オートサイトの土量に不足が生じたため購入土を取りやめて早来学園で発生した残土を再利用したものと、フリーサイトの路盤の入れ替えについて、配水勾配を確保するために施工厚を10

cmから22.5cmに変更したことによるものです。

補正予算

▼令和5年度 一般会計補正予算(第6号)

人事院勧告による職員の給与改定と会計年度任用職員の人件費の整理及びさつ

項目	変更前	変更後
1. 契約の目的	ときわキャンプ場第2サイト造成工事	変更前と同じ
2. 契約の方法	指名競争入札	変更前と同じ
3. 契約の金額	70,532,000円	75,746,000円
4. 契約の相手方	勇払郡安平町安平442番地 瀧本産業 株式会社 代表取締役 瀧本 哲也	変更前と同じ

き公営住宅の改修工事等による補正。歳入歳出の総額に2212万8千円を追加し、予算の総額を86億6974万4千円とするもので、原案のとおり可決されました。

歳出の主なもの

(100万円以上)

- 総務費
- ・地域公共交通対策事業 612万2千円減
- ・地区別計画協働づくり事業 318万5千円減

- 民生費
- ・ぬくもりセンター施設管理経費 584万1千円増
- ・ひとり親家庭等医療費助成経費 168万3千円増
- ・介護人材確保・育成対策事業 612万2千円減

- 商工費
- ・観光事業経費 306万2千円減

- 土木費
- ・公営住宅整備事業 1602万7千円増

給与費

- ・職員等件費 1286万円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

- 繰入金
- ・財政調整基金繰入金 1614万7千円増
- ・まちづくり基金繰入金 584万1千円増

◇介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

・保険事業勘定
 決算見込みによる職員の給与費等の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ136万1千円を減額し、予算の総額を1億1811万円とするもの。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う職員の給与改定による増額が主なもので、歳入歳出それぞれ39万5千円を追加し、予算

の総額を8億25万6千円とするもの。

◇水道事業会計補正予算(第2号)

人事院勧告に伴う職員の給与改定による増額が主なもので、収益的支出を72万6千円増額して総額を3億1509万4千円とするもの。

ぬくもりの湯の再開時期について

本臨時会において、現在臨時休館しているぬくもりの湯は令和6年3月1日(金)に再開を予定しているとの答弁がされました。



議会懇談会を開催しました

12月3日(日)の午後と4日(月)の夜の2回にわたり、4会場で議会懇談会を開催しました。

ぬくもりセンター会場では10名、早来学園会場では5名、安平公民館会場では10名、遠浅公民館会場では7名の方にご参加いただきました。

各会場とはじめに11月の道外視察研修の報告を行い、参加者からの質疑を受けながら一つ一つ議員から回答しました。

今回の懇談会では、全体を通してラピダスの進出による今後の環境と住民生活に関するご質問や、町の広報紙やあびらチャンネル等の広報に関するご質問、道路や水道などの生活基盤となる設備に関するご質問、町の公共交通に関するご質問、議会や議員活動に対するご質問など、議会や町政に関する幅広い内容のご質問をいただきました。



追分ぬくもりセンター会場



遠浅公民館会場

総務常任委員会

所管事務調査

11月6日

子どもにやさしい まちづくりについて

の制定に向け、もつと子どもが意見できる仕組みづくりの2点を新たな課題として追加した旨説明を受けました。

委員からは、まちづくり基本条例の検証結果と「子どもの権利に関する条約」を制定しなければならぬ安平町の課題などを条例制定の過程の中で説明をするよう意見・要望がありました。

なお、条例の制定については議決事項であり全議員で説明を受け内容を精査する必要があることから、今後、本件については全員協議会において取り扱うこととしました。

総合庁舎議員控室において教育委員会事務局が所管する「子どもにやさしいまちづくり」の現状、課題、今後の進め方などについて説明を受け、復興のシンボルとなる早来学園の完成により、学校現場への子どもの権利教育（CRE）の導入と町長の公約である「子どもの権利に関する条例」



議会改革調査特別委員会

11月22日開催

議会運営のデジタル化 (ペーパーレス化) について

また、議場に端末を持ち込めるよう議会会議規則の一部改正案についても協議し、原案どおり決定したことから、委員会提出議案として

12月定例会に議案提出することを決定しました。最後に議会懇談会の進め方や周知方法について協議確認を行いました。

議会を傍聴しませんか

年4回（3月・6月・9月・12月）開催される定例会や、必要に応じて開かれる臨時会のほか、例年3月と10月頃に開催される予算審査特別委員会と決算審査特別委員会などを議場で審議しています。議会の開催は町ホームページやあびらチャンネルのデータ放送で随時お知らせしています。

必要ですが、傍聴席に携帯電話、スマートフォン、タブレット等の電子機器類の持ち込みが可能となったほか、原則として児童及び乳幼児の入場を制限していた規定を削除し、お子様連れでも自由に傍聴していただけるようになりました。

議会傍聴規則を 改正しました

12月に安平町議会傍聴規則を改正しました。通話や鳴動させないなど音を発しなくさせることが



議場にて議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）について、議員を対象に10月31日に行った会議システムのデモンストレーションにおけるシステムの評価結果を報告するとともに、導入する会議システムについては一番評価の高かったスマートディスプレイとすることに決定しました。

特集

道外視察研修報告



建設中の半導体工場

11月13日(月)～15日(水)の2泊3日の日程で熊本県の菊陽町、合志市、大津町の1市2町で道外行政視察を行いました。

今回の視察の目的は、千歳市に建設されている次世代半導体製造工場「ラピダス」の従業員及び関連企業の立地や従業員の定住などに対応するため、世界最先端の半導体製造技術を持つ企業「TSMC」が立地した熊本県菊陽町及び周辺自治体の現状や対応状況、課題などを調査することであり、議員10名と役場担当課職員2名、議事事務局2名の14名で現地へ赴き、各市町の担当者から現状について丁寧な説明を受けました。

菊陽町の報告

菊陽町は行政面積が37・46²km²と安平町の約16%の広さですが、人口が4万3337人(令和2年度国勢調査調べ)と、安平町の約6倍になっており、昭和40年代から右肩上がりに推移しています。人口増加の主な要因としては、県営団地の開発やソニー、富士フイルム等の大企業の誘致によるものと考えられます。

菊陽町はTSMCの子会社であるJASMが従業員1700人を抱える工場を立地している自治体であり、そのうち菊陽町内には台湾からの出向者と家族で200人が既に居住しています。菊陽町に与える影響として固定資産税の税収増や人口増加に伴う地域活性化、日常生活における町内経済の活性化が挙げられる一方、交通渋滞の拡大、労働者不足、地下水への影響、海外からの移住者に対する対応等が課題として挙げられています。

現在、熊本県内の自治体



合志市の報告

合志市は平成18年に合志町と西合志町が合併して誕生した市で、行政面積は53・19²km²と安平町の約22%の広さで、人口が6万1772人(令和2年度国勢調査調べ)と、安平町の約8倍で市の南部、約12%の面積が市街地で、そこに市全体の人口の約6割が居住しています。残りは農地等市街地調整区域になっており、多くの企業から立地の問い合わせがありますが民有地を含めて受け皿が無い状況です。

や熊本市で合計150万²m²くらいの工業団地が整備されていく計画がありますが、菊陽町では農地とのバランスを取りながら開発を進めていきたいという町長の意向もあり、新たな工業団地の造成計画は無く、TSMCの関連で立地した企業は今のところありません。

町民生活への影響については、昨年の地価の上昇率が全国1位で家賃も上昇し相場が上がっており、生活に対する影響も少しずつ出ているかもしれないと考えられています。

合志市の人口は合併後も

おおつまち 大津町の報告

増加し続けており、課題としては人口増に対して中学校の建設費や通学路の整備、道路整備費等の普通建設事業費が財政を圧迫していることがあります。

労働力の問題については、T S M Cの初任給が28万円と県内の製造業よりも高い水準であり、半導体人材の獲得競争が激化しています。また、他の業種においても人材の確保が困難となり賃上げを余儀なくされることを不安に感じる事業者も多くなるようです。



大津町は行政面積が99・10 km²と安平町の約42%の広さですが、人口は3万5187人（令和2年度国勢調査調べ）と、安平町の約4.7倍です。昭和51年に本田技研工業が操業してからは右肩上がりに人口が増加しています。T S M Cの立地表明からの2年間は経済波及効果も非常に増えており、ある金融機関の試算では今後10年の経済効果で4.3兆円を超えるのではないかと想定がされています。実際に令和5年10月末時点で進出企業がホテル業を含めて27社で、そのうち半導体関連企業が19社。新規の雇用者数も800人を超え、高層の賃貸マンションの建設、2〜3階建ての共同住宅も合わせると10000戸近くの住宅開発が進められています。

また、大津町は菊陽町や合志市のような都市計画の線引きが無いため開発のしやすさもあり、進出を望まれる企業が多く、半導体工

場から30分圏内に立地させてほしいというニーズもあり最近では台湾からの企業進出の問い合わせも増えています。しかし、すでに町が管理している工業団地には空きがないため、令和9年度に全体面積10ha（100ha¹¹）程度の工業団地として3区画分譲する予定です。町としては早期に企業を誘致するため半導体企業の動向調査を業界の新聞社に委託し、立地動向や増資の予定がある企業を紹介してもらってトップセー



調査を終えて

視察をした1市2町では企業の受け皿となる土地が不足していますが、立地町の菊陽町では農地を守りながら開発するという町長の方針から今のところ新たな工業団地の計画はありませんが、T S M Cの固定資産税が入ることにより菊陽町は、国から交付される地方交付税の不交付団体になる見通しと説明がありました。周辺市町である合志市と大津町においては、工業団地の造成・分譲に向け現在手続を進めています。都市計画の線引きがない大津町においては、民間不動産業者を通して関連企業27社が進出し雇用が800人超、高層マンションや共同住宅の整備が進められるなどT S M Cの波及効果が大きいと見受けられます。

しかし、一方で地価や家賃の高騰、農地の減少、労働力不足、外国人との共生など直接住民の生活に影響を与える懸念材料も多くあることが伺え、合志市では

執行部との情報共有のため議会特別委員会を設置した旨説明を受けました。いずれにしても、ラピダスの立地は周辺町においても数百年に1度の大きなチャンスであることは間違いないと思われれます。

なお、12月定例会において、本町議会でも次世代半導体調査特別委員会を設置しました。今後の特別委員会活動により、町との様々な情報共有を図っていきま





よねかわ えみこ
米川恵美子議員

広報紙は読みやすいか。読まれているのか！ あびら放送は老連芸能発表会を放送せず！！

ぬくもりの湯 2月29日町民無料開放予定！
3月は休業なし営業！！

質問 広報あびらの発行部数を問う。

答弁 追分地区1367部、早来地区1833部配布。町内会、自治会に加入していない世帯と配布は要らない世帯がある。

質問 町内世帯数4020に対して配付をしていない世帯は720ある。行政や地域の情報のため加入していない世帯にも配布すべきではないか。90歳の方が月2回各戸配付や会費、募金等の集金をする役割が負担だから、町内会、自治会の脱退を申し出たらゴミステーションも使用できないと説明されている。これでは差別ではないか問う。

答弁 自治会、町内会に配布にかかる負担分として年間交付金を出している。広報紙は公民館、役場、支所に常備しているため取りに行っていたらいい。

答弁 制作費は924万6600円。シルバー人材センター各地域配付委託料は

78万3000円。

質問 1千万円以上かけた広報紙の費用対効果についてはどうか。また制作内容に対する考え方と決定方法について問う。

答弁 費用対効果については調査した事は無い。重要な行政事務、町政に対する民意の反映に関する事項、町民に周知すべき事項等の考え方に基づいて制作している。最終的に出来上がった原稿は町長が決裁した後印刷を発注する。

質問 経費節減について提案する。1、ページ数を減らす。2、字が大きすぎる。3、空間を詰める。4、文章を簡潔にする。5、紙質を薄くする。6、広告は表紙の裏面に一括掲載し、加えて募集を行い広告料を得ること。7、あびらと笑顔を合わせ月1回の発行にする。

答弁 字は見やすい大きさに数年前に変更。文章はより簡潔を意識したい。広告は現在の空いている場所に入れる内容。紙質は節減効果を考える。今後すべて

の内容について勉強する。月1回の発行では次の月まで周知出来ない事、制度の周知が遅れるなどがあり月2回は維持する。

質問 広報活動は広報紙とあびらチャンネルの場合があるが、両方の基本的な考え方を問う。

答弁 広報紙は町からの各種制度や行事の周知、特集記事等。あびらチャンネルは町内の出来事、PR番組、町の情報発信を中心に制作している。幅広い年代に見ていただける番組制作を考えている。

質問 広報する場合は公平公正を旨として特に正しく知らせることが大事なため、出演している人を映す場面の判断はどうなっているのか。

答弁 事業参加者を満遍なく映せない場合は番組の全体的な構成としてピックアップした中で放送している。

質問 追分芸能発表会出演者を映す場合「見栄えする人を映す」との説明を受け

たがこれに対してどう思うか問う。また老連事業は取材されず4年振りの芸能発表会の様子が放送されない。会場に行けない多くの高齢者の楽しみについてどのようになっているのか。町長も編集会議において判断したのか問う。

答弁 主要な行事の取材は指示しているため、すべてを取材していない。

質問 あびらチャンネルで「詳しくはホームページを検索を」というのはパソコンを持たない人の事を考えていない。最後まで詳しく周知していただきたい。

2件目、ぬくもりの湯の5か月に及ぶ休業は町民に迷惑をかけた期間でもある。3月1日営業再開予定だが準備が間に合えば、前日に町民に入浴サービスができないか問う。

答弁 5か月間の赤字を埋めるためにオープン後1か月間は第2、第4火曜日も営業して収入を得る予定。2月29日には町民に無料開放を考えている。